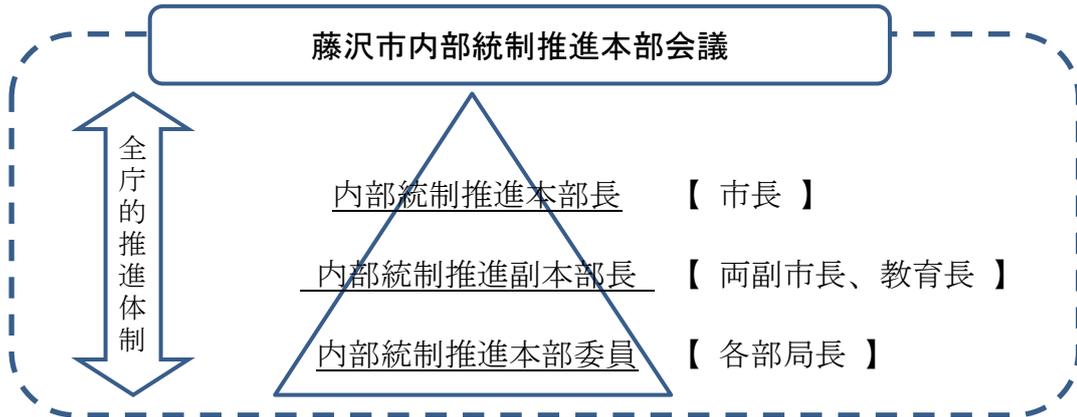


藤沢市における内部統制推進体制

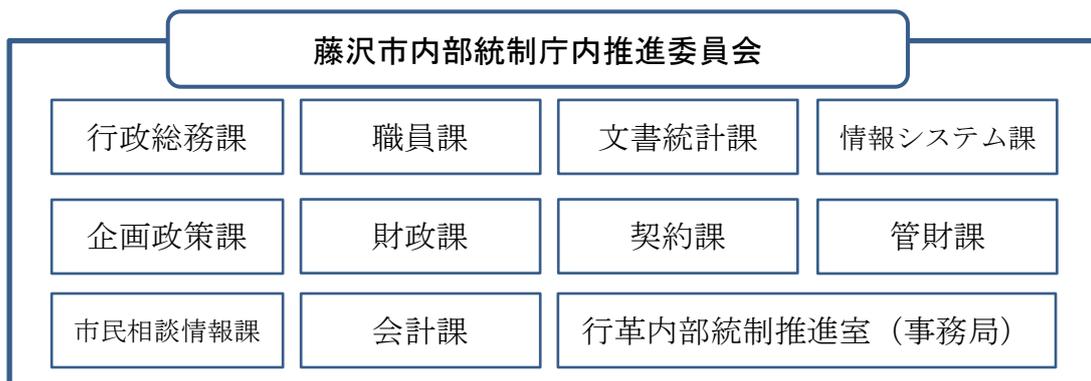
1 藤沢市内部統制推進本部会議

市長を内部統制推進本部長、各部局長を本部委員とした「推進本部会議」を設置し、内部統制における推進体制及び内部統制機能の充実に向けた取組等を検討の上、決定するとともに、総合的かつ横断的に取組を実施します。



2 藤沢市内部統制庁内推進委員会

内部統制機能を担う関係課の長を委員とした「庁内推進委員会」を設置し、内部統制機能の充実に向けた取組を検討して「推進本部会議」に提案します。また、その取組を総合的かつ横断的に推進し、推進の状況について、「推進本部会議」に報告します。



3 内部統制体制のイメージ図

